

2018 年度茨城県要約筆記者登録試験実施要項

1 目的

茨城県要約筆記者派遣事業の実施に必要な要約筆記者の新規登録を行うにあたり、聴覚障害者の権利を擁護するための社会福祉や人権に関する法律・理論、通訳技術に関する試験を、一般社団法人要約筆記者認定協会から全国統一試験の提供受け、茨城県の登録試験を実施する。

2 実施主体

茨城県

3 実施機関

一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会

4 受験資格

- ・登録試験合格後、県内全域にわたり要約筆記通訳活動が可能である者
＜手書きコース＞
- ・平成 21 年度から茨城県で実施した、要約筆記者養成講座の修了者
＜パソコンコース＞
- ・平成 21 年度から茨城県で実施した、要約筆記者養成講座の修了者

5 試験日時

- ・平成 31 年 2 月 17 日（日） 13：00～ 15：30（予定）

6 試験内容

- ・筆記試験
- ・実技試験

7 受験料

- ・手書きコース 6,000円 ・パソコンコース 6,000円
- ・両方受験者 8,500円

8 試験会場

- ・茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ

9 申込方法

- ・やすらぎ HP からダウンロード、または茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ事務所に備え付けの申込用紙に、必要事項記入の上、92 円切手貼付の返信用封筒（長型 3 号）2 通を添えてお申し込みください。

10 申込締め切り

- ・平成 30 年 12 月 16 日（日）消印有効 持参は 12 月 17 日（月）昼の 12 時必着

11 受験申込者は、次の 1・2 の書類をやすらぎに提出してください。

3 については申し込み時点で振込を完了してください。最終振込は、12 月 14 日（金）までとします。

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入してください。書類に不備のあるものは受理しません。

1. 受験申込書

2. 住所・氏名を記入の上、92円切手貼付の返信用封筒 2通

(長形3号 <横12cm、縦23.5cm> 返信の宛名には住所、氏名 様を記入の上、
ご提出ください。)

3. 受験料振込先

いっばんしゃだんほうじんいばらきけんちょうかくしょうがいしゃきょうかい かいちょう あいざわ たかのり
一般社団法人茨城県聴覚障害者協会 会長 会沢 隆典

常陽銀行 吉田支店 1413426

手書きまたはパソコン受験者：6,000円 両方受験者：8,500円

12 受験申し込み及び問合せ先

茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ 要約筆記登録試験 係

310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1

TEL/ 029-248-0029

FAX/ 029-247-1369

* 休館日 月曜日午後・火曜日全日・祝日